

(別紙①-1)

介護老人保健施設ライフポート泉南
短期入所療養介護サービス利用料金

平成30年4月1日より

1. 介護保険給付対象費用（1日あたり） ③は自己負担額

【多床室の場合】

(非課税)

要介護度	要介護-1	要介護-2	要介護-3	要介護-4	要介護-5
① 施設サービス利用料金	8,483円	8,975円	9,602円	10,126円	10,670円
② 介護保険からの給付	7,634円	8,078円	8,642円	9,113円	9,603円
③ 自己負担総額	849円	897円	960円	1,013円	1,067円

【個室の場合】

(非課税)

要介護度	要介護-1	要介護-2	要介護-3	要介護-4	要介護-5
① 施設サービス利用料金	7,733円	8,195円	8,821円	9,355円	9,879円
② 介護保険からの給付額	6,959円	7,375円	7,939円	8,420円	8,891円
③ 自己負担総額	774円	820円	882円	935円	988円

2. 介護保険給付対象費用（1日あたり） ③は自己負担額

在宅強化型【多床室の場合】

(非課税)

要介護度	要介護-1	要介護-2	要介護-3	要介護-4	要介護-5
④ 施設サービス利用料金	8,965円	9,725円	10,362円	10,937円	11,502円
⑤ 介護保険からの給付	8,069円	8,753円	9,326円	9,843円	10,352円
⑥ 自己負担総額	896円	972円	1,036円	1,094円	1,150円

在宅強化型【個室の場合】

(非課税)

要介護度	要介護-1	要介護-2	要介護-3	要介護-4	要介護-5
④ 施設サービス利用料金	8,154円	8,883円	9,520円	10,095円	10,660円
⑤ 介護保険からの給付額	7,338円	7,995円	8,568円	9,085円	9,594円
⑥ 自己負担総額	816円	888円	952円	1,010円	1,066円

※65歳以上の一定以上の所得のある方は、保険給付サービス費の2割をご負担いただくこととなります。

※在宅強化型施設サービス費については、介護保険法に定めるところによる算定要件を満たした月に算定致します。

※毎月施設の運営状況に応じて従来型・強化型のどちらかを算定致します。

(別紙①-2)

3. その他の介護保険給付対象費用

- *夜勤職員配置加算 : 夜間における手厚い職員配置に対する加算
 - *サービス提供体制強化加算Ⅰ : 厚生労働大臣が定める基準を満たした職員配置
 - *療養食加算 : 医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合に算定
 - *緊急時治療管理 : 病状が著しく変化した場合その他やむを得ない場合において行われる緊急の治療
 - *重度療養管理加算 : 手厚い医療が必要な状態である利用者にサービス提供を行った場合(別に厚生労働大臣が定める状態の方)
 - *在宅復帰・在宅療養支援 : 在宅復帰・在宅療養に向けての支援強化に対し加算されます。
- 機能加算Ⅰ
- *緊急短期入所受入対応加算 : 居宅サービス計画において計画的に位置付けられていない緊急の受入れに対する評価。
 - *認知症行動・心理症状緊急対応加算 : 認知症状等が原因で医師より緊急の短期入所が必要となった場合
 - *特定治療 : 老人保健法で定める特別な医療行為
 - *個別リハビリテーション実施加算 : 個別でのリハビリテーションを実施
 - *介護職員処遇改善加算Ⅰ : 事業所において介護職員の賃金改善の取り組みに対する評価
 - *送迎加算(片道あたり) : 送迎を行う場合

	1. 施設サービス利用料金	2. 介護保険からの給付額	3. 自己負担額
夜勤体制加算	246 円	221 円	25 円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	184 円	166 円	18 円
在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅰ	349 円	314 円	35 円
重度療養管理加算	1,232 円	1,109 円	123 円
緊急短期入所受入対応加算	924 円	831 円	93 円
療養食加算(1食あたり)	82 円	73 円	9 円
緊急時治療管理	5,247 円	4,723 円	524 円
個別リハビリテーション実施加算	2,464 円	2,218 円	246 円
送迎(片道)	1,889 円	1,700 円	189 円
介護職員処遇改善加算	所定単位数×39/1000		
特定治療	—	—	—

(非課税)

(別紙①-3)

4 介護保険給付対象外費用

*食費 (1食あたり) (非課税)

朝食：300円 昼食：500円 おやつ：50円 夕食：530円

※ただし、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とする。

※当日キャンセルは原則として食費が発生します。

*滞在費 (1日あたり)

光熱水費、建物維持管理費等の標準負担額

1人室 (1日あたり) 1,640円 (非課税)

その他 (1日あたり) 370円 (非課税)

※ただし、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とする。

*特別な室料 (1日あたり)

室内にテレビ、ソファ、冷蔵庫、が設置され、20㎡以上の居住空間を提供します。

1人室 (1日あたり) 1,360円 (税込み)

*日用品費 (1日あたり) 150円 (非課税)

シャンプー、リンス、ティッシュペーパー、石鹸、タオル、おしぼり

*教養娯楽費 (1日あたり) 150円 (非課税)

習字道具、絵画用具、工作用具、裁縫用具、その他、クラブ活動の消耗品費

*洗濯代 (1回あたり洗剤料金含む)

入浴時着替え一式 300円 (非課税)

(上下衣、下着、バスタオル等)

その他 1点 50円 (非課税)

厚手の衣服 1点 100円 (非課税)

※原則として洗濯はご家族にお願いしております。

*文書料 (1通) 5,400円 (税込み)

死亡診断書並びに利用者等から任意に要請されて作成する診断書。

(死亡診断書、生命保険給付に関する診断書など)

*電気代 (1機種・1日あたり) 50円 (税込み)

利用者が個々に利用する電気の使用料。(電気毛布、テレビ、パソコン等)

*その他

前記のほか、利用者が個々に希望する法定代理受領サービスに該当しないものについては、実費相当額とします。

・利用者が選定する特別な食事の提供

・複写(コピー)を希望される場合は、1枚につき10円(税込み)とします。

・利用者等のスナップ写真を希望する場合は、1枚40円(税込み)とします。

別紙② 利用者からの苦情を処理するための措置の概要

施設名	ライフポート泉南										
施設種別	短期入所療養介護										
措置の概要											
<p>1. 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口、担当者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情に関する体制として、下記の担当者を配置し、また、施設の指定個所に匿名での申出も行えるよう「ご意見箱」を設置する。申出の内容については、苦情受付担当者及び、苦情対応委員会にて必要な措置にあたる。 ・常設の窓口と担当者及び電話番号（ファックス番号） 設置場所：ライフポート泉南フロアエレベーター前（3・4階） 担当者：苦情解決責任者 施設長：榎本 克己 苦情受付担当者 看護介護部長：山出谷 美紀 介護課長：北野 あゆみ 事務課長：岩本 洋平 電話番号：072-480-5610 F A X：072-485-0270 											
<p>2. 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制と手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情又は相談があった場合、申出の内容等、状況を詳細に把握するため、必要に応じて利用者を訪問し、事実関係の確認を行う。 ・受付担当者は速やかに施設長に苦情の内容等を報告し、関係職員とともに対応を協議する。 ・対応にあたっては必要に応じ、第三者委員へ相談・助言をもとめ、また、重大な内容についてはセンター運営会議にて対応を行う。改善内容等が決定した後は速やかに申出人へ報告・掲示板への掲示を行うとともに、職員への伝達・周知徹底を図る。 											
<p>3. 匿名の苦情への対応を行うための処理体制と手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見箱を設置 ・設置場所と設置個所（相談室及び2階から4階のエレベーターホールに各1カ所） ・対応結果の公表（3・4階のフロア内掲示板に掲示） 											
<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当施設において処理し得ない内容等についても、行政窓口等の関係機関との協議により、適切な対応方法を利用者の立場に立って検討し対処する。 ・行政機関の苦情受付窓口 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大阪府高齢介護室</td> <td style="padding-left: 20px;">06-6944-7203</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(FAX)</td> <td style="padding-left: 20px;">06-6944-6670</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">泉南市役所介護保険係</td> <td style="padding-left: 20px;">072-483-8251</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大阪府国民健康保険団体連合会</td> <td style="padding-left: 20px;">06-6949-5418</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(FAX)</td> <td style="padding-left: 20px;">06-6949-5417</td> </tr> </table>		大阪府高齢介護室	06-6944-7203	(FAX)	06-6944-6670	泉南市役所介護保険係	072-483-8251	大阪府国民健康保険団体連合会	06-6949-5418	(FAX)	06-6949-5417
大阪府高齢介護室	06-6944-7203										
(FAX)	06-6944-6670										
泉南市役所介護保険係	072-483-8251										
大阪府国民健康保険団体連合会	06-6949-5418										
(FAX)	06-6949-5417										

